

第2章

oooooooooooooooooooooo

4種類の「主観」の用語法

小柳智一

1. はじめに

現在の日本語研究で「主観」という用語は、様々に使われている。用語と用語法の問題なので、定義次第でどのように使うこともできるが、複数の異なる用語法があることを知っていないと、無用な混乱が生じかねない。

「主観」という用語の適當な用語法については、私の観点から考えたことがある（小柳（2018：第8章）。以下、前稿）。そこでの結論は現在でも変更の必要を感じないが、新たに考えたいこともあり、再び取り上げようと思う。前稿で取り上げなかった観点も含め、「主観」の用語法を整理し、具体例に即して用語法の違いを明らかにするのが本論の目的である。

用語の問題は、研究対象をどう捉えるかの問題であると同時に、研究者がどう捉えるのかの問題である。用語の使用に自覺的であることは、論理の筋道と思考の過程を明晰にすることに貢献するはずである。

2. 4種類の「主観」

「主観」という語は、日常的な使用から専門的な使用まで広がり、その幅に見合って多義的だが、日本語研究での主要な用語法は4種類だと思われ

る。以下、整理に当たって先行研究を参照するが、先行研究の詳細な紹介や批判ではなく、それぞれの用語法のタイプとしての特徴を明らかにすることが目的なので、意図的に単純化して話を進めることがある。

その4種類を次に挙げる。

- (1) a. 第1：言語表現の意味特徴に関して言う「主観」
- b. 第2：事態把握およびその言語表現に関して言う「主観」
- c. 第3：視点配置に関して言う「主観」
- d. 第4：言語表現の運用に関して言う「主観」

これらは論述の中で（おそらく無自覚に）重ね合わせて用いられることがあり、しばしば区別が曖昧になるが、別の用語法である。なお、(1a) (1b)は前稿（第2、3節）でも取り上げた。

2.1 意味特徴としての「主観」

まず、第1の、言語表現の意味特徴に関して言う「主観」とは、ある言語形式が、発話者に帰属する判断や心的内容を専用に表す場合に、その意味特徴を指す、意味論的な用語法である。古典的なものでは、時枝（1941: 231–232）の「辞」や、金田一（1953）の「不変化助動詞」の考察にこの用語法が見える。時枝は「主体」という用語を用いるが、内実はここで言う「主観」に等しい。Traugott の（Lyons に由来する）‘subjectivity’もこれに連なると思う（Traugott 2010: 33、糊山・深田 2003: 128–130、澤田 2011: xxxi–xxxii）。

例えば、疑問の「か」の意味は、発話者の疑問（e.g. 彼は来るのか。）しか表さないので「主観的」だが、「疑問」という名詞の意味は、発話者以外の疑問（e.g. 私の疑問、彼の疑問）も表せるので「主観的」でなく「客観的」である。また、推量の「だろう」は、発話者の発話時の判断（e.g. 彼は来るだろう。）しか表さないので「主観的」だが、否定の「ない」は、発話者の判断から離れて事態の内容（e.g. 彼は来なかつた。）も表せるので「客観的」である。このように、その言語形式が発話者と切り離せない、発話者に密着した意味を表す時、その意味を「主観的」と言っている。

この「発話者と切り離せない、発話者に密着した意味」を、前稿では次のように規定し、「主観的意味」と称した（前稿 p. 160）。

- (2) その意味が成り立つためには認識原点が必須であり、また、その意味が理解できれば認識原点が特定される、言い換えれば、そのようにして認識原点を示す意味。

「認識原点」とは、発話者が世界を認識する際に依って立つ〈今、ここ、私〉のこと、この認識原点からの認識が反映した、あるいはその認識に拘束された意味は、他者から隔絶されて主観的である——認識論的な主観であり、私はこれを「主観」と呼ぶのが適切だと考える(前稿 p. 156)。

例えば、上述の「か」の疑問の意味は、他の誰でもない〈私〉の疑問であるから主観的意味である。また、テンスの「た」の表す過去(e.g. 彼はさっき来た)は〈今〉からの認識を反映し、「これ」「それ」「あれ」の直示の意味は〈ここ〉からの認識に拘束されるので、これらも主観的意味である。この主観的意味を表す言語形式は「主観的形式」で、主観的形式は機能語に限らず、内容語にもある。動詞「来る」「もらう」は認識原点への接近・授受を意味するので、主観的形式である(大江(1975: 228)も参照)。

なお、これと対比して言うと、「犬」「走る」のように、認識原点に拘束されない、非主観的な意味は「客観的意味」で、それを表す形式は「客観的形式」である(前稿 p. 164)。

2.2 事態把握としての「主観」

次に、第2の、事態把握およびその言語表現に関して言う「主観」とは、発話者が自らの認識原点に立って自己中心的に事態を把握し、それを言語化する場合に、その把握の仕方や表現の内容を指す、認識論的な用語法である。池上嘉彦の一連の研究はその代表的なもので、Langackerの‘subjectivity’の用語法の一部もこれに連なる可能性がある(Langacker (2008: Chap. 3.4.1, Chap. 9.1)、森(1998: 189)、上原(2016: 72–74)、本多(2016: 103–104)など)。

池上(2011: 56)は「主観的把握」の例として、定番の用例(3)を挙げ、「語り手は汽車に乗って移動している主人公に視点を合わせ、汽車の移動に伴って汽車の中から見える外の情景がどのように変化していくかを体験的に語るという構図」と説明している。

(3) 国境の長いトンネルを抜けると雪国であつた。

〈川端康成『雪国』、10-p. 9: 1937年刊〉

上の説明にある「体験的に語る」というのは重要である。体験とは我が身のことだから、本論の言い方で言えば、発話者(=語り手)が自分の認識原点からの把握をそのまま表現するということである。したがって、(3)は確かに(認識論的に)主観的な把握を表現している。

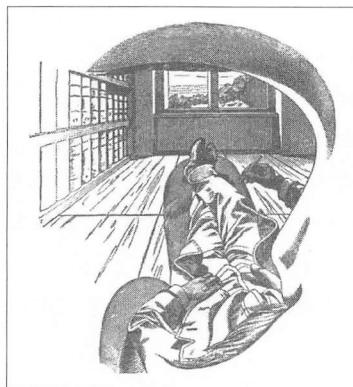
池上(ibid.: 56)はまた、(3)の英訳(4)を挙げ、「語り手は汽車の外に身を置いて——‘came’という語が暗示しているように——トンネルを出て自分の方へ向かって進んでくる汽車を眺めているという構図」と説明し、「客観的把握」とする。

(4) The train came out of the long tunnel into the sow country.

〈E. G. Seidensticker *Snow Country*: p. 11〉

しかし、この文は汽車が発話者に接近することを表すので、発話者の認識原点〈ここ〉から事態を認識しており、(3)とは異なるが、やはり主観的な把握である(上原(2011: 76–77)も参照)。これが(5)のようにあれば、傍からの描写なので、(3)の説明と対比して「客観的把握」である¹。

(5) 汽車が国境の長いトンネルを抜けて雪国に入った。



事態把握としての「主観」を考える上で、エルンスト・マッハの有名な自

1 難しいのは、「私は汽車で国境の長いトンネルを抜けて雪国に入った。」のように一人称代名詞が現れる場合である。池上は、自己が対象化されているので「客観的」と言うと思

画像（マッハ 1918: 16）は示唆的である。マッハは安楽椅子に座り、右目を閉じて左目だけで見た体裁の像を描いた。絵の上部は左眉に沿った半弓状の境界、右側に鼻梁左側面、それと繋がって下方に口髭上部が見え、左側には屋内の空間が披けて、手前から奥へ壁の本棚が続き、正面に窓がある。そして中央に、やはり手前から奥へ延びていく椅子上の身体——短い胸部と腹部、長く投げ出した両足、髭越に見える左腕、鼻梁の向こう側から現れる右腕（その手にはペンがある）——が描かれている。これは、自分の左目に映った光景を生々しく描いたもので、認識原点からの主観的描像である²。

この絵のことを念頭に置きながら、次の2つの文を考えてみる。

(6) a. 犬が走っているのが見える。

b. 犬が走っている。

(6a) は〈私〉の知覚「見える」と知覚内容「犬が走っている」が表現されているが、「私」は表現されていない。マッハの自画像のように〈私〉は知覚内容に現れないが、「見える」とあることで、知覚する〈私〉の存在は示されている。知覚は〈私〉の認識原点に立って行うものだから、この文は主観的な把握を表すと言える³。

(6b) はこれだけ見ると「客観的」な描写と解されるだろうが、(6a)と同じことを言う、ただし、知覚内容だけを表現した文とも解せる。そう解すれば、〈私〉の主観的描像である。ちょうど自画像の中の腕足、本棚、窓が、描かれないマッハの主観的描像であるように。この場合は、知覚内容のある

う（池上 2011: 53–54）。池上は、把握する発話者〈私〉と言語化された対象「私」との関係を「自己分裂（self split）」という用語で説明するが、一人称代名詞は発話者自身を指すので、認識原点〈私〉に拘束されており、(5) と同等に「客観的」としてよいのか、結論を保留する。

2 定延（2016: 168–170）は、この自画像を使って「体験としての状態」を表現するということを巧みに説明している。表現された「体験としての状態」とは、ここで言う主観的描像である。本多（2005: 2.1.1節）も参照。

3 (6a) は (i) 「犬が走っているのが私に見える。」のように「私」を表すこともできる。また、(ii) 「犬が走っているのを見ている。」や (iii) 「犬が走っているのを私が見ている。」という表現も可能である。これらは「客観的」だろうか、あるいは (i) ~ (iii) で把握の仕方が違うのだろうか。この問題は注1の問題に直結し、やはり結論を保留する。

ことが、知覚する〈私〉の存在を暗示している⁴。

この(6b)と同様のことは、いわゆる眼前描写文(e.g. 鳥が飛ぶ!)にも言える。眼前描写されるのは、発話者の主観的描像だからである。また、次の(7a)は三宅(2017)の「発見構文」、(7b)は英語の「懸垂分詞構文」の例だが、これらも同様である。

- (7) a. 外に出てみると、雨が降っていた。 (三宅 ibid.: 65)

- b. Leaving the bathroom, the immediate lobby is fitted with a pair of walnut wall cabinets. (早瀬 2009: 72)

三宅(ibid.: 76)、早瀬(ibid.: 73)の指摘するように、これらの構文の主節は、発話者(概念化者)が遭遇し認識した事態をそのまま描き出すので、主観的な把握を表すと見なされる。

以上のように、発話者が臨場して体験した事態を、自分の認識原点から把握し表現することを指すのが、第2の「主観」の用語法である。この意味では認識論的な主観だが、対比される「客観」の用語法からすると、第2の用語法で言う「主観的」はむしろ「当事者的」、「客観的」は「傍観者的」と言い換えた方がわかりやすい(池上 2011: 52)。

ところで、主観的(=当事者的)な把握の表現は、必ずしも前項で見た主観的形式によって構成されるわけではない。主観的(=当事者的)な把握を表す(6a)「犬が走っているのが見える。」と(6b)「犬が走っている。」は主観的形式を含んでいない((6a)の「見える」が主観的形式でないことは4.1節で後述)。すでに見た3つの文をもう一度見てみよう。

- (8) a. 汽車が国境の長いトンネルを抜けて雪国にやつて來た。

((4) の日本語訳)

- b. 国境の長いトンネルを抜けると雪国であつた。 ((3) の再掲)

- c. 汽車が国境の長いトンネルを抜けて雪国に入った。 ((5) の再掲)

(8a)は「来る」と「た」という主観的形式があるが、「来る」があることで、主観的(=当事者的)な把握と考えられたのだった。(8b)も主観的(=

4 本多(2016: 110)は、「教室にたくさん人がいる。」がLangackerの立場ではobjective construalと同時にsubjective construalと分析されることを述べている。ここでの考察と通じるところがある。

当事者的)な把握の文で、主観的形式「た」もあるが、しかし、「た」があることで主観的(=当事者的)と判断したのではない。文全体からそれとわかるのである⁵。(8c)にも主観的形式「た」が含まれているが、この文は客観的(=傍観者的)な把握と考えられた⁶。つまり、これらの文では、主観的形式の有無と、把握の主観的(=当事者的)・客観的(=傍観的)が相関していない。このことから確認できるように、主観的形式か否かが問題になる、語の意味特徴を言う第1の「主観」と、当事者的か否かが問題になる、事態把握について言う第2の「主観」とは別の用語法である。

2.3 視点配置としての「主観」

次に、第3の、視点配置に関して言う「主観」とは、発話者が主体に視点を置いて主体側から事態を描く場合に、その視点の配置を指す用語法である。しかし、「視点を置く」ことがなぜ「主観的」とされるのか、その理由は自明ではない。それを明らかにするために、実際の使用例を参照したい。

参照するのは、益岡隆志の「受動構文」「恩恵構文」の研究である。益岡によれば、この種の構文では、発話者は主体の受影者・受益者に視点を置いて事態を描く(益岡 2007: 56)。(9a)は受影者「一郎」に、(9b)は受益者「一郎」に視点を置いている。なお、(9a)は益岡の挙例を一部変更。

- (9) a. 一郎は妻にほめられた。(受動構文：受影受動文)
- b. 一郎は友人に車で送ってもらった。(恩恵構文)

同じ受動構文でも、降格受動文では話が変わり、益岡は(10)について「事象の生起を中立的な立場から客観的に表現した文」(益岡 1991: 195)と述べている。確かに「始業のベル」の側から描くとは言いがたい。

- (10) 始業のベルが鳴らされた。(受動構文：降格受動文)

この降格受動文と対比して、受影受動文は「主体の身に起こった出来事、すなわち、主体の経験を表現する文」(ibid.)であり、また、「主体の側から経験を描くという性格から、主体に視点を置いた主観的な表現となる」(益

5 (8b)は発見構文の例と見てよく(三宅知宏氏の直話)、構文の意味が主観的(=当事者の)な把握であることを示している。

6 後の注11で別の見方を示すが、ここでは話が逸れるのを避ける。

岡 2007: 49) と述べている。しかし、この「主体の経験」((9a) では「一郎」の経験) は、主体と別人である発話者には直接体験できないものだから、発話者の表現する「主体の経験」は想像である。とすれば、「視点を置く」とは、発話者が自分の認識原点を主体の上に想像し、想像した認識原点から想像によって事態を把握し表現することを言うと考えられる。そうすると、これは擬似的な認識原点からの事態把握であり、だから「視点を置く」ことが「主観的」とされるのだと理解できる⁷。

このことは、(9b) と、内容的に対応する他動詞文「友人は一郎を車で送った。」を比べると、いっそう明瞭に見て取れる。(9b) は「一郎」の側から「送ってもらった」と描くのに対し、この他動詞文は「友人」の側から描いているとは言えない。これが「友人は一郎を車で送ってやった。」とあれば、「友人」の側から描くと言ってよい。「(て) もらう」「(て) やる」はダイクティックな動詞で、認識原点に拘束された主観的形式である。このように、(9b) が言えるためには、発話者は自分の認識原点を「一郎」の上に想像しなければならない。

以上のように見ると、視点を主体に配置することに関する、この第 3 の「主観」は、他人の上に想像した認識原点からの事態把握を問題にするので、第 2 の「主観」からの派生と見なされる。したがって、第 3 の用語法の「主観的」は「擬似当事者的」と言い換えられ、「客観的」の方は、第 2 の用語法の「客観的」と同じで「傍観者的」と言い換えられる。この擬似当事者は、発話者自身ではなく他人なので、発話者本来の認識原点に密着した(認識論的な) 主観を超えるものであることは、注意を要する。

7 3 点補足する。(i) 大江 (1975: 284) は、他人の上に認識原点を想像することを「視点の移行」と呼び、その視点から当事者として捉え述べることが「主観的」であると指摘している。(ii) 発話者が認識原点を他人の上に想像できるのは、間主観性による。「間主観性」については前稿 (pp. 157–159) を参照、「対人性」とは別である。(iii) 他人の上に認識原点を想像することは「語り手」と「視点人物」を峻別するナラトロジー (narratology) の考察に連結すると考えられる。このことに関する有益な参考文献として、福沢 (2015)、野村 (2016) を挙げる。

2.4 言語運用としての「主観」

最後に、第4の、言語表現の運用に関して言う「主観」とは、発話者が表現するに当たって、どの言語形式を選んで用いるかという運用の仕方を指す、語用論的な用語法である。この用語法の「主観」は、形容詞の研究でしばしば見られる（北原（2010: 27, 46）、加藤（2019: 307–308）など）。

- (11) a. 別れが悲しい。 この水はうまい。 城山は高い。
 b. Mary : This is fun! John : No, it isn't. (澤田 2019: 3)

(11a) の「別れ」をどう感じるか、その感情を表すのに「悲しい」を用いるか否かは、場合により人により異なる。つまり、絶対的ではない。「この水」が「うまい」かどうかも飲んだ人の「主観」に係る。発話者の感情・感覚だけでなく、事物の属性でも、福岡県宗像市の「城山」を「高い」と見るかそうでもないと見るかには個人差がある。(11b) はジェットコースターに乗った感想で、*fun* をめぐって Mary と John の意見は食い違っている。このような形容詞の運用を「主観的」と説明することがある。これらは形容詞の意味論的な問題として論じられることが多いが、形容詞の運用の話なので、語用論的な問題だと思う（4.1節で詳述。感情・感覚形容詞が主観的形式でないこともそこで述べる）。

この第4の用語法による「主観的」は、運用に絶対的な規準がなく、言語形式の選択と使用に自由がある中で、発話者の判断で事を行うことを言うので、「任意的」「恣意的」「個人的」と言い換えられると思う。そうであれば、これに対する「客観的」は「義務的」「絶対的」「公共的」で誰もが同じように行なうことを行うだろう。この「主観的」「客観的」は日常的な用語法（e.g. 君の意見は主観的で、客観的な根拠がない。）に近い。第4の「主観」の用語法は日常的な用語法と地続きであり、だから直感的にわかりやすい。

しかし、言語形式の1つ1つは発話者が選択して使うものだから、この用語法を徹底すると、すべての言語運用が主観的（=任意的）となり、「客観的（=絶対的）」と言う余地がなくなる。そうなると、ひるがえって「主観的（=任意的）」と言う理由も失われる。区別する必要があるから、「主観」「客観」を言うことに意味があるのである。それでは、この用語法の「主観」「客観」は無意味なのかと言うと、そうでもない。

発話者が主観的（＝任意的）に言語運用すると言っても、全く自由に行うわけではなく、言語の本性上、社会で慣習化された運用の仕方を前提としている。そのため、言語運用には、非常に多くの人が同じように行う場合から、発話者が個性的に行う場合まで幅がある。一般的な言語運用と発話者の言語運用との乖離、換言すれば、発話者がどれくらい独自に言語運用を行うかということを「任意性」と呼ぶことになると、ある状況で多くの人が選びそうな形式を発話者も選べば、発話者の任意性は弱く、そうでない形式を選べば、発話者の任意性は強い、と言うことができる。

外界の事物やその動作・変化（特に知覚可能な対象）を表現する場合は、概して任意性が弱い。これは、対象や状況が人々の間で了解し合えるために、運用の仕方が共有されやすいからだと考えられる⁸。例えば、ある事物を「水」「リンゴ」と表現し、ある動作を「飲む」「食べる」と表現するのは、この類である。他方、心内のこと表現する場合は、任意性が強い。個々人の心的状態は本人にしかわからず、発話者がこの心的状態をある表現で表すことが、他人と同じ運用の仕方であるかどうか、外界の事物のようにには共有できないからである。「悲しい」「うまい」などの感情・感覚形容詞の運用は、これに当たる⁹。——発話者がある果実を「リンゴ」と表現したのを、他人が「梨」と訂正することはありうるが、発話者が自分の気持ちを「悲しい」と表現したのを、他人が「痛い」と訂正するのは奇妙である。任意性が弱い場合は他人も同等の資格で発言できるが、任意性の強い場合は本人が優

8 外界のことでも独自に表現すれば、任意性は強くなる。新鮮な比喩など、詩的表現は本質的にそうである。

・ふと覚めた枕もとに

秋がきていた。

〈石垣りん「旅情」、p. 106: 1968年刊〉

9 ただし、任意性が強いのであって、完全に任意なのではない。我々は互いの心的状態もある程度、推定し合えると信じている。これも間主観性による（注7を参照）。また、「高い」「赤い」という形容詞は外界の事物の属性を表すので、「悲しい」「うまい」よりも任意性が弱いが、「リンゴ」「食べる」などの名詞や動詞に比べれば強い（前掲（11a）の「城山は高い。」についての説明を参照）。すぐ後に述べることを先取りして言うことになるが、「主観」「客観」を使って、情意形容詞（感情・感覚形容詞）を「主観的」、状態形容詞（属性形容詞）を「客観的」とする捉え方（北原（2010: 32–33）など）は、この任意性の差を言うと考えるのが適当である。

先されるからである(4.1節を参照)。

このように、任意性は連続するが、相対的な強弱がある。すべての言語運用が主観的(=任意的)でも、その中に相対的な差があれば、それを言うことには意味がある。そこで、任意性がより強い場合を「主観的」、より弱い場合を「客観的」と解すれば、第4の用語法の「主観」「客観」を有意味に理解することができる。日常的な用語法もこれに連なるだろう——e.g. 君の意見は主観的で(=君だけがそう考える、任意性強)、客観的な(=みなが同じように考える、任意性弱)根拠がない——。

ただし、この第4の用語法は、発話者の認識原点と関係しない点で、前述の3種類の用語法とは異なり、異質である。認識論的な主観を「主観」と呼ぶのが適當と考える私の立場では、第4の用語法は避けられる。

3. 複数の「主観」の重ね合わせ

さて、4種類の「主観」の用語法を見てきた。特徴をまとめると、次表のようになる。

表1 4種類の「主観」の用語法

| | 主観 | 客観 | 認識論的な主観 | |
|----|--------------|--------------|---------|-------|
| 第1 | 認識原点を反映する意味 | 認識原点を反映しない意味 | ○ | 意味論 |
| 第2 | 当事者的把握の言語化 | 傍観的把握の言語化 | ○ | 認識論 |
| 第3 | 擬似当事者的把握の言語化 | 傍観的把握の言語化 | (○) | (認識論) |
| 第4 | 任意性強の言語運用 | 任意性弱の言語運用 | × | 語用論 |

別々のものが同じ「主観」という用語で言われるのは、言語表現に対する発話者の強い関与という点で共通するからだと思われる。第1と第2の用語法の「主観」は、形式の意味特徴と事態把握の言語化という違いはあるが、認識論的な主観の表現について言い、発話者が関与することは明白である。第3の用語法は、第2の用語法からの派生である。第4の用語法の「主観」は、認識論的な主観とは無関係だが、任意性の高い言語運用は発話者が関与してこそ可能で、それが問題になる時に言われる。

このような共通性はあっても、別々の用語法なので、違いを理解してい

ないと混乱が生じかねない¹⁰。例えば、ある表現に対して、この用語法では「主観的」だが、別の用語法では「主観的」でないことがあるし、また、その表現を「主観的」とする点で意見が一致しても、「主観」の用語法が違っていて「主観的」と判断する理由が異なることもありうる。このことを、2.2 節で挙げた (8) の 3 つの例文について見てみよう。(12) に再掲し、該当する「主観」「客観」の用語法とそう判断する理由を注記する。

- (12)a. 汽車が国境の長いトンネルを抜けて雪国にやって來た。

(た→第 1: 主観的／来る→第 1・第 2: 主観的)

- b. 国境の長いトンネルを抜けると雪国であつた。

(た→第 1: 主観的／発見構文→第 2: 主観的)

- c. 汽車が国境の長いトンネルを抜けて雪国に入った。

(た→第 1: 主観的／傍観者的描写→第 2: 客観的)

((8a) – (8c) の再掲)

これらの文に含まれる「た」は主観的形式なので、第 1 の用語法で「主観的」である。(12a) には「来る」もあり、これも第 1 の用語法で「主観的」だが、それだけでなく、発話者が汽車の接近を迎える側に立って把握することを表すので、この文は第 2 の用語法でも「主観的 (=当事者的)」である。(12b) は発見構文であるから、同じく第 2 の用語法で「主観的 (=当事者的)」である。これらに対して、(12c) は発話者が傍から汽車の移動を描写すると考えられるので、第 2 の用語法で「客観的 (=傍観者的)」である。このように、(12a) は第 1・第 2 の用語法でともに「主観的」な特徴があるが、そう判断する理由が一部異なり、(12b) も第 1・第 2 の用語法で「主観的」だが、判断の理由が違う。(12c) は第 1 の用語法では「主観的」だが、第 2 の用語法では「客観的」で、一致しない¹¹。

10 ちなみに、「主観」を漠然と発話者の「気持ち」「気分」と解する用語法も考えられなくはない。例えば、強調を表す 2 つの言語形式 A・B があるとして、A が B より強く強調すると考えて「A は B より主観性が強い」と言えば、これに当たる。しかし、これは「重苦しい」と「苦しい」では前者の方がより「主観的」だと言うようなもので、言語の研究ではあまり意味がないと思う。「主観」という用語は注意しないと、このようなものも紛れ込み、ますます混乱する。

11 (12c) は 2.2 節の (6b) 「犬が走っている。」と同様に、知覚した内容の主観的描像とも

また、前掲(7a)の再掲である、次の(13a)は、発見構文の例であるから、第2の用語法で「主観的(=当事者的)」である。これが(13b)のようにあると、「一郎」に視点を置いて表現するので、第3の用語法で「主観的(=擬似当事者的)」である。(13)の2例はともに「主観的」だが、同じように「主観的」なのではない。

(13)a. 外に出てみると、雨が降っていた。 ((7a)の再掲)

b. 一郎が外に出てみると、雨が降っていた。

以上のように、4種類の「主観」の用語法は、発話者の強い関与という点で共通するものの、それぞれで指す内容が異なっているので、重ね合わせると紛らわしくなる。考察の明晰さを保つためには、注意の必要がある。

4. 主観的意味の関わる話題

最後に、主観的意味(第1の用語法での「主観」)の関わる話題を2つ取り上げ、「主観」の用語法に留意しながら考察する。

4.1 心的用言の人物制限

まず取り上げるのは、感情・感覚形容詞と知覚動詞(以下「心的用言」)の人物制限である。よく知られるように、日本語の心的用言は、平叙文現在では主語に一人称制限がある。次例の通り。そのため、自明の一人称主語は、むしろ表さないのが普通である。

(14)a. (僕は) とても嬉しい。 (私は) 歯が痛い。

b. *あなたは楽しい。 *一郎は目が痒い。

(15)a. (私は) 犬が走っているのが見える。

b. *君は犬が走っているのが見える。 *彼には潮騒が聞こえる。

これらは発話者の心的状態を表すので、発話者が当事者として自分の心的体験を描くものだと言える。したがって、第2の用語法で「主観的(=当事者的)」である。また、2.4節で述べたように、他人にわからない自分の

解され、その場合は第2の用語法でも「主観的(=当事者的)」となる。

心的状態を表現するのは、発話者の任意性が強いので、第4の用語法でも「主観的（=任意的）」である。それでは、述語である心的用言は第1の用語法で見て、主観的形式であろうか。

これもよく知られるように、心的用言は疑問文や推定文、物語的語りなどの環境では人称制限がなく、その環境では、発話者でない他人の心的状態を表すことができる。特に物語的語りでは、第3の用語法で「主観的（=擬似当事者的）」と言える。次の通り。

(16)a. あなたは今楽しいですか。 一郎は目が痒いらしい。

大会に参加できず彼女は悔しかった。

b. ほら犬が走っているのが見えるだろう？

しばらくすると彼の耳に潮騒が聞こえた。

心的用言が主観的形式であれば、他人の心的状態を表すことはできないので、(16)が可能ということは、心的用言が主観的形式でなく、客観的形式であることを示す（前稿 p. 163）。よって、(14)(15)の文は第2・第4の用語法で「主観的」だが、その述語である心的用言は第1の用語法で「客観的」であり、用語法によって「主観」「客観」が一致しない。

ここから2つの問題が浮かび上がる。1つは、心的用言は客観的形式であるのに、なぜ平叙文現在で一人称制限があるのか、なぜ二・三人称主語に使えないのか。もう1つは、心的用言は客観的形式であるのに、なぜ〈私〉の（認識論的に）主観的な心的状態を表せるのか。

1つめの問題から考えると、心的用言が平叙文現在で二・三人称主語に使えないのは、益岡（2000: 4）が指摘し、岡村・多門（2014: 69–71）が追認したように、他人の今の心的状態を断定することは、他人の心という「私の領域」の侵犯に当たるため、避けられるからだと考えられる。だから、(16)のように、相手のことを尋ねたり推し量ったりする場合や、物語で登場人物の内面を描写する場合は、侵犯に当たらない環境なので使うことができる（岡村・多門（ibid.）を参照）。平叙文現在で心的用言に一人称制限があるのは、意味論的な理由ではなく、語用論的な理由である。

2つめの問題に関して重要なのは、人の心的状態に「一人称権威（first

person authority)」¹²が認められることである。一人称権威とは、〈私〉は現在の自分の心的状態をよく知っているが、他人のは同じように知ることができない、という非対称性のことを言う。このため、〈私〉にとって自分の心的状態は、他人から隔絶された特別なもの、すなわち認識論的な主観である。したがって、〈私〉が自分の心的状態を表すのに、ある表現を使えば、それが主観的形式か客観的形式かにかかわらず、必然的に〈私〉の主観を表すことになる。これが客観的形式である心的用言を使って、〈私〉の主観が表される理由である。なお、一人称権威と一人称制限は区別しなければならない。前者は人一般の心の特徴であり、後者は日本語の運用の特徴である¹³。周知の通り、一人称制限のない英語では She is happy. が可能である。

以上のように、「主観」の用語法の区別に留意すると、心的用言は明確に理解できる。心的用言は客観的形式だが、平叙文現在という環境では語用論的な一人称制約があって〈私〉の心的状態しか表せず、その心的状態は一人称権威によって（認識論的に）主観的である。

4.2 「主観化」

次に、「主観化 (subjectification)」を取り上げるが、前置きとして、変化の記述に関する一般的なことを述べる。状態 α に作用 ε が働くで状態 β に変化するとする（モデル I）。この時、「 β 化」は β になる現象を、「 ε 化」は ε が働く現象を指す名称だが¹⁴、このモデルでは結果的に同じ変化を指す。次に、状態 α に作用 ε が働くで状態 β または状態 γ に変化するとする（モデル II）。このモデルの ε 化は、 β 化と同じ変化を指す場合と、 γ 化と同じ変化を指す場合があるので、 β 化より外延が広く、モデル I と同じつもりでいると混乱する。さらに何かの拍子で ε 化と β 化を同じ名称「 σ 化」で呼んで

12 デイヴィットソン（2001: 第1論文）、中山（2007: 第7章3）、野矢（2010: 19章）、金杉（2014: 第6章）、飯田（2019）などを参照。

13 ここで述べた2つの区別を、定延（2016: 172–175）は「人間の話」と「ことばの話」と言い分け、言語研究者は前者を意識しつつも、後者を観察しなければならないとする。玉条である。

14 β 化の例は「液化」「可視化」など、 ε 化の例は「酸化」「教化」など。

しまうと、 σ 化の指す内容は曖昧であり、混乱はますます広がる。

さて、「主観化」の話である。ある語を今までと違う意味で使うのは、発話者の独創的な運用だが、その運用が慣習化すれば、新たな語義として定着する。意味変化である。新たな言語運用は発話者の任意によるので、第4の用語法で「主観的 (=任意的)」であり、上掲のモデルI・IIに当てはめれば、作用 ε に相当する。この運用と語義への影響を「主観化₄」と呼べば、主観化₄はすべての意味変化で起こる。下の(17a)(17b)でも。

その意味変化において新たな意味は、第1の用語法で「主観的」なことも「客観的」なこともある。例えば、(17a)の過去の意味は主観的であり(2.1節で既述)、(17b)の魚・間者の意味は客観的である。

(17)a. たり→た：結果継続→過去 (前稿 p. 166)

b. さかな：酒肴→魚 いぬ：犬→忠実に仕える者→間者

(17a)の結果継続の意味は客観的と考えられるので(前稿 p. 161, 166)¹⁵、(17a)は客観的意味から主観的意味への変化である。これを先のモデルIIの、 α から β への変化に当てはめると、 β 化は「主観化₁」と呼ぶことができる。一方、(17b)は変化前の酒肴・犬の意味も客観的なので、客観的意味から別の客観的意味への変化である。モデルIIのもう一方、 α から γ への変化に当てはめられ、主観化₁ではない。客観的意味の多義化である。

この整理から、(17a)には主観化₄と主観化₁が認められるが、(17b)には主観化₄しか認められないことがわかる。もし第1の用語法の「主観」と第4の用語法の「主観」の違いをわきまえず、主観化₁と主観化₄を区別せずに「主観化」と呼んでしまうと(モデルIIの σ 化に相当)、(17a)と(17b)の違いは紛れて「主観化」の特徴も見えなくなるだろう。

ところで、Traugottの‘subjectification’にはこの可能性があるように思われる¹⁶。2.1節で触れたように、Traugottの subjectivity は意味特徴に関するもの

15 一般に主観的形式は否定できない。「た」は否定できず、「たり」は「たらず」が可能である。

16 Traugottの subjectification と以下の考察については、本書第1章(pp. 10–13)を参照。なお、以下の考察では主観化₄と主観化₁の区別が重要になるが、De Smet and Verstraete (2006: 384–388)も「語用論的主観性(pragmatic subjectivity)」と「意味論的主観性(semantic

で、subjectification は主観的意味への変化を言うと解される。有名な (18) の定式もそれを示している。これは主観化₁に相当する。

- (18) non-/less subjective > subjective > intersubjective (Traugott 2010: 35)

一方、subjectification は (19) のように説明される。これは、語用論レベルの意味が意味論レベルの意味にコード化されることを言い、発話者の関与が重要である (本多 2016: 106–108)。

- (19) [Subjectification is the mechanism by which] meanings are recruited by the speaker to encode and regulate attitudes and beliefs[.]

(Traugott ibid.)

しかし、この説明は「態度 (attitudes)」「信念 (beliefs)」の内容が曖昧であるために、主観化₁に当たるとも主観化₄に当たるとも解され、ここには2つの主観化が明確に区別されずに含まれていると思う。このことは客観的意味の多義化を論じる時に顕在化する。例えば、subjectification の事例として、英語の since の時間的先後関係から因果関係への意味変化が取り上げられる (糸山・深田 2003: 129–130)。この意味変化は通言語的に一般性があり、日本語でも 13世紀の「ほどに」に起こっている (吉田 2019: 29–34)。

- (20) X ほどに Y : 時間的先後関係 → 因果関係

この意味変化の過程を、小柳 (2018: 85–86) では次のように考えた。「ほどに」は事態 X と事態 Y の時間的先後関係を表したが、2つの事態を生起順に表現すると、無関係ではなく、先行事態 X が後行事態 Y を引き起こしたという推意 (言外の意味) が生じやすい、それが因果関係の意味として新たに表意化した、と。これを言語運用の面から見ると、時間的先後関係を表す「ほどに」を、ある時ある発話者が推意を利用して因果関係を表すために運用し、その運用が慣習化したと説明できる。この、推意の利用という言語運用とそれが語義に与えた影響は、主観化₄である。

subjectivity)」を区別して論じる。しかし、意味論的主観性を「観念的主観性 (ideational subjectivity)」と「対人的主観性 (interpersonal subjectivity)」に分け、因果関係を表す since に対する主観性を認めるなど、本論とは相當に見方が異なる。また、本論は最終的に主観化₄を「主観化」から除くのだが、この点も大きく異なる。De Smet and Verstraete の subjectivity については、本多 (2016: 106–111) の批判も参照。

「ほどに」の時間的先後関係という意味は、発話者の認識原点によって先後が替わるものではなく、客観的意味である。変化後の因果関係という意味も同様である（前稿 p. 151）。確かに、事態 X と事態 Y の間に因果関係を認めるかどうかは発話者の査定に係るので、任意性の強い場合があり——例えば「昨夜の月が綺麗だったので、今朝は遅刻しました」と言う場合、言われた方は「それでは仕方がない」とはならないだろう——、第 4 の用語法で「主観的（=任意的）」である。しかし、因果関係という意味自体は、発話者の任意と関わりなく、発話者の認識原点を反映しない客観的意味である。したがって、時間的先後関係から因果関係への意味変化は、客観的意味の多義化であって、主観化₁ではない。

Traugott の subjectification がもし主観化₁に当たるのであれば、since の時間的先後関係から因果関係への変化は該当しない。もし主観化₄に当たるのであれば、(18) の subjectification の定式化と整合しない。この混乱の原因是、2つの主観化が明確に区別されていないことに起因すると考えられる。認識論的な主観を「主観」と考える私の立場から言えば、真に「主観化」と呼ぶべきなのは主観化₁で、主観化₄はそうではない。主観化を主観的意味になる変化を言うと明確に規定すれば、この問題は解消される。

5. おわりに

本論では、日本語研究で行われている「主観」の用語法を 4 種類に整理し、それぞれの特徴を見た((1) と表 1 に整理した)。また、これらの用語法の違いを区別しないせいで生じる混乱についても指摘し、区別をすれば容易に解消できることも見た。私は「主観」という用語の使用自体に反対するものではない。規定を欠いた曖昧な使用と、必然性のない濫用に賛同しないのである。議論を不透明にし、観察する目を曇らせるからである。

付記

本発表は JSPS 科研費 JP17K02787 の助成を受けたものである。

資料

雪国（『川端康成全集』新潮社、1980年版）、旅情（『石垣りん詩集』岩波文庫）、*Snow Country*, Penguin Books, 1986.

参考文献

- デイヴィッドソン、ドナルド（2001）*Subjective, intersubjective, objective*. 清塚邦彦・柏端達也・篠原成彦訳（2007）『主観的、間主観的、客観的』（春秋社）による。
- De Smet, H. and J.-C. Verstraete (2006) Coming to terms with subjectivity. *Cognitive Linguistics* 17(3): 365–392.
- マッハ、エルнст（1918）*Die Analyse der Empfindungen und das Verhältnis des Physischen zum Psychischen*. 須藤吾之助・廣松涉訳（1971）『感覚の分析』（法政大学出版局）による。
- 福沢将樹（2015）『ナラトロジーの言語学：表現主体の多層性』東京：ひつじ書房。
- 早瀬尚子（2009）「懸垂分詞構文を動機づける「内」の視点」坪本篤朗・早瀬尚子・和田尚明（編）『「内」と「外」の言語学』55–97. 東京：開拓社。
- 本多啓（2005）『アフォーダンスの認知意味論：生態心理学から見た文法現象』東京：東京大学出版会。
- 本多啓（2016）「Subjectificationを三項関係から見直す」中村芳久・上原聰（編）『ランナーの（間）主観性とその展開』91–120. 東京：開拓社。
- 飯田隆（2019）「ムーアのパラドックス、思考動詞、主観性」澤田治美・仁田義雄・山梨正明（編）『場面と主体性・主観性』251–270. 東京：ひつじ書房。
- 池上嘉彦（2011）「日本語と主観性・主体性」澤田治美（編）『ひつじ意味論講座5 主観性と主体性』49–67. 東京：ひつじ書房。
- 金杉武司（2014）『解釈主義の心の哲学 合理性の観点から』東京：勁草書房。
- 加藤重広（2019）「日本語形容詞文と主観分化」澤田治美・仁田義雄・山梨正明（編）『場面と主体性・主観性』295–315. 東京：ひつじ書房。
- 金田一春彦（1953）「不変化助動詞の本質：主観的表現と客観的表現の別について」『金田一春彦著作集3』（2004、玉川大学出版）による。
- 北原保雄（2010）『日本語の形容詞』東京：大修館書店。
- 小柳智一（2018）『文法変化の研究』東京：くろしお出版。
- Langacker, R. W. (2008) *Cognitive grammar: A basic introduction*. Oxford: Oxford University Press.
- 益岡隆志（1991）『モダリティの文法』東京：くろしお出版。
- 益岡隆史（2000）『日本語文法の諸相』東京：くろしお出版。
- 益岡隆志（2007）『日本語モダリティ探究』東京：くろしお出版。
- 三宅知宏（2017）『日本語の発見構文』天野みどり・早瀬尚子（編）『構文の意味と拡がり』65–78. 東京：くろしお出版。
- 糀山洋介・深田智（2003）『意味の拡張』松本曜（編）『シリーズ認知言語学入門3

- 認知意味論』73–134. 東京：大修館書店.
- 森雄一 (1998) 「「主体化」をめぐって」東京大学国語研究室創設百周年記念国語研究論集編集委員会 (編) 『東京大学国語研究室創設百周年記念 国語研究論集』186–198. 東京：汲古書院.
- 中山康雄 (2007) 『言葉と心 全体論からの挑戦』東京：勁草書房.
- 野村益寛 (2016) 「ナラトロジーからみた認知文法の主観性構図：「焦点化」をめぐって」中村芳久・上原聰 (編) 『ラネカーの(間)主観性とその展開』185–205. 東京：開拓社.
- 野矢茂樹 (2010) 『哲学・航海日誌 I・II』東京：中公文庫.
- 大江三郎 (1975) 『日英語の比較研究 主観性をめぐって』東京：南雲堂.
- 岡本真一郎・多門靖容 (2014) 「他者内心表現における人称制限の解除」『日本語文法』14(2): 67–83.
- 定延利之 (2016) 『煩惱の文法 [増補版]』東京：凡人社.
- 澤田治美 (2011) 「第5巻『主観性と主体性』序論」澤田治美 (編) 『ひつじ意味論講座5 主観性と主体性』iii–xl. 東京：ひつじ書房.
- 澤田治美 (2019) 「序論」澤田治美・仁田義雄・山梨正明 (編) 『場面と主体性・主観性』1–13. 東京：ひつじ書房.
- 時枝誠記 (1941) 『国語学原論』東京：岩波書店.
- Traugott, E. C. (2010) (Inter)subjectivity and (inter)subjectification: A reassessment. In: K. Davidse, L. Vandelaarotte and H. Cuyckens (eds.) *Subjectification, intersubjectification and grammaticalization*, 29–71. Berlin/New York: De Gruyter Mouton.
- 上原聰 (2011) 「主観性に関する言語の対照と類型」澤田治美 (編) 『ひつじ意味論講座5 主観性と主体性』69–91. 東京：ひつじ書房.
- 上原聰 (2016) 「ラネカーの Subjectivity 理論における「主体性」と「主観性」: 言語類型論の観点から」中村芳久・上原聰 (編) 『ラネカーの(間)主観性とその展開』53–89. 東京：開拓社.
- 吉田永弘 (2019) 『転換する日本語文法』大阪：和泉書院.